

## 第3 平成24年の国内情勢

### 1 オウム真理教

#### (1) 観察処分の期間更新（4回目）。依然として危険性を保持するオウム真理教

—公安審査委員会は、麻原が教団の活動に絶対的ともいえる影響力を有していると認定—

—公安調査庁は、観察処分を適正かつ厳格に実施し、地域住民の恐怖感・不安感の解消・緩和に向けた取組を推進—

#### 公安審査委員会が観察処分の期間更新（4回目）を決定

当庁は、麻原の意思の捉え方や目的実現のための活動方針の違いから「Aleph」の名称を用いる主流派と「ひかりの輪」の名称を用いる上祐派に分かれて活動する形態に変更するなどしたオウム真理教（教団）に

平成11年12月	団体規制法成立
平成12年 1月	公安審、観察処分を決定
平成12年 2月	教団、「宗教団体・アレフ」に改称
平成15年 1月	公安審、観察処分期間更新(1回目)を決定
平成15年 2月	教団、「宗教団体アーレフ」に改称
平成18年 1月	公安審、観察処分期間更新(2回目)を決定
平成19年 5月	上祐派、「ひかりの輪」を設立
平成20年 5月	主流派、「Aleph」に改称
平成21年 1月	公安審、観察処分期間更新(3回目)を決定
平成24年 1月	公安審、観察処分期間更新(4回目)を決定

教団に対する観察処分の経過

について、平成23年11月、引き続き活動状況を明らかにする必要があると判断し、公安審査委員会に対して、団体規制法に基づき、公安調査庁長官の観察に付する処分の期間の更新（4回目）を請求した。

同委員会は、1月23日、麻原が教団の活動に絶対的ともいえる影響力を有していると認定し、同処分の期間を3年間更新（平成27年1月31日満了）する決定を行った。教団の危険性については、①麻原を「尊師」、「グル」と尊称し、麻原を帰依の対象としていること、②殺人を暗示する危険な教義を説いた教材を保管していること、③幹部信徒の中に両サリン事件を正当化する発言をする者が存在すること、④マインド・コントロールの手法を用いた修行などを行わせ、自己の意思を捨てて教団の教義に絶対的に従う意識を扶植していること、などの事実を指摘した。

また、同委員会は、「ひかりの輪」について、「実質的にはオウム真理教の教義に絶対的に帰依することを説き、また、ほぼ同様の修行体系を維持していると認められるなど、基本的性質に変化はなく、依然として、教団の重要な一部を構成している」旨も指摘した。

**当庁は、団体規制法に基づき、教団に対して観察処分を適正かつ厳格に実施**

当庁は、公安調査官約300人を動員し、全国29か所の教団施設に対する一斉立入検査を実施する（11月）など、15都道府県、延べ57か所の教団施設に対して立入検査を行った。このうち、主流派においては、全ての施設で、麻原の肖像写真や同人の説法を収録した教材が多数確認されたほか、在家信徒の指導・教化を行う道場が設けられた施設では、麻原の教義に基づいた勧誘活動用の教材が確認された。



全国一斉立入検査（愛知）

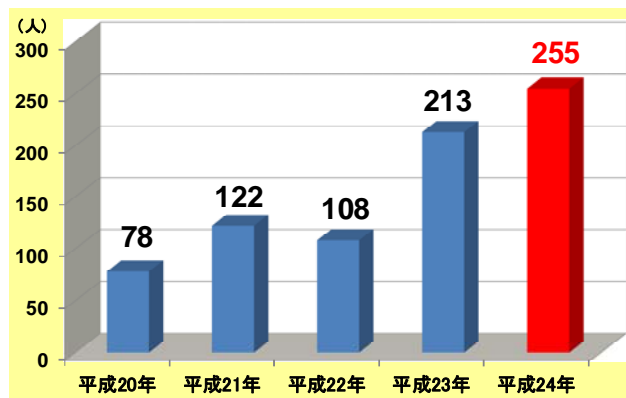
また、当庁は、3か月ごと4回にわたって、教団から組織や活動の現状に関する報告を受けた。これら教団報告の内容を始め、立入検査や調査の結果などを基に、請求のあった4都県12市区に対し、延べ42回にわたって情報を提供した。



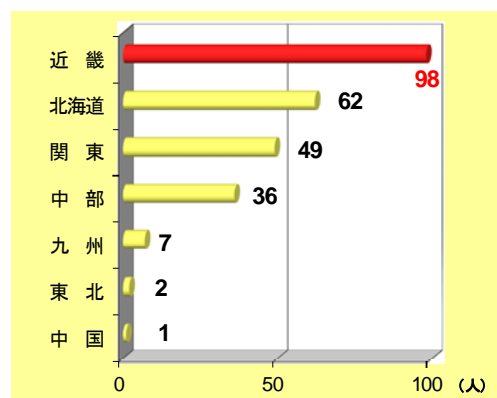
麻原の説法を収録したビデオテープなど

**教団は、年間200人以上の新規信徒を報告、地域別では近畿地方が最多**

教団は、後述するとおり、学生を含む青年層を主な対象に、教団名を秘匿して繁華街の路上で声を掛けたり、インターネットを通じてヨガ教室に誘い出すなどの勧誘活動を行っているところ、平成24年の教団報告において、255人の新規信徒を報告した。これにより、年間の新規信徒数は、2年連続で200人以上となった。また、平成24年における新規信徒数を地域別に見ると、近畿地方及び北海道が目立った。



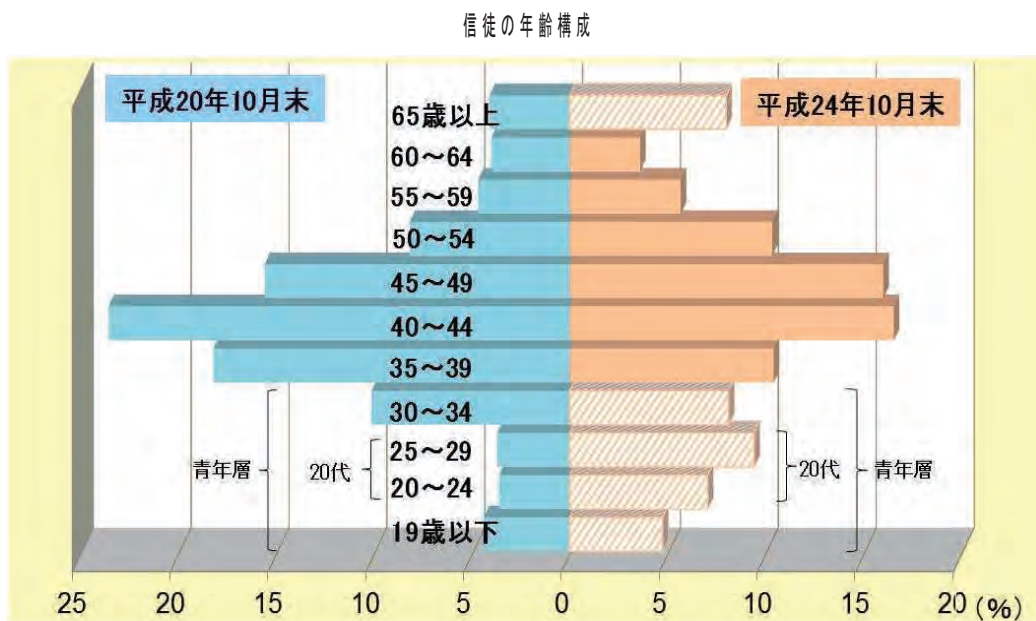
新規信徒数の推移



平成24年における地域別新規信徒数

平成20年10月末と平成24年10月末における信徒の年齢構成を比較すると、教団全体に占める青年層（34歳以下）の割合は、約22%から約32%となり、

なかでも、20歳代が約7%から約19%と大幅に上昇した。また、高齢者（65歳以上）については、信徒が親族らを入会させるなどしたことから、約4%から約8%となった。



**地域住民らは教団に対する恐怖感・不安感を背景に集会・デモを実施**

教団施設周辺の地域住民らは、今なお教団に対する恐怖感・不安感を抱いており、教団の解散や施設退去を求める集会・デモを実施するなどした。



教団施設周辺の地域住民らによる集会

また、当庁では、こうした住民の恐怖感・不安感の軽減に資するため、地域住民との意見交換会を36回開催し、教団の現状や観察処分の実施状況について説明を行った。意見交換会では、地域住民から、「今も若者が入会しており、オウム問題はまだ終わっていないと思う」、「教団施設に不穏な動きがある場合どう対応すればよいか」などの様々な意見が出された。



意見交換会



## コラム 事件から17年、オウム真理教特別手配被疑者全員が逮捕

公証役場事務長逮捕監禁致死事件などに関与したとして特別手配されていた元幹部信徒・平田 信<sup>まこと</sup>は、平成23年12月31日深夜に出頭し、1月1日未明逮捕された。また、平田をかくまっていたとして、同月10日、元出家信徒・齋藤明美が自首し逮捕された。平田は、逃亡後、齋藤が偽名で借り受けたアパートに潜伏し、齋藤の支援を受けながら逃亡を続けていた。

地下鉄サリン事件に関与したとして特別手配されていた元出家信徒・菊地直子は、6月3日、通報を受けた警察官により逮捕された。菊地は、逃亡後、偽名を使って就労し、高橋克也と生活していたが、平成19年3月以降は、一般男性と同居していた。

地下鉄サリン事件などに関与したとして特別手配されていた元幹部信徒・高橋克也は、6月15日、通報を受けた警察官により逮捕された。高橋は、逃亡後、偽名を使って建設会社などで就労していた。



高橋克也（時事）

主流派は、特別手配被疑者全員の逮捕を受け、「Aleph」ウェブサイトにて、「今後の捜査を見守りたいと思います」との声明を掲載したが、内部では、幹部信徒が、「全員が出てきてしまったことで（麻原の死刑執行に対する）抑止力がなくなった。私たちの心が尊師から離れてしまえば、また危険な状況になる」などと述べ、信徒に対し、麻原の死刑回避などを祈願する修行に一層取り組むよう指示した。一方、上祐派は「ひかりの輪」ウェブサイトにて、事件に対する反省のコメントを掲載した。

### 〈特別手配被疑者らに関与したとされる事件の起訴状況〉

氏名	関与事件名	起訴状況（起訴罪名）
平田 信	公証役場事務長逮捕監禁致死事件	1. 20起訴（逮捕監禁）
	宗教評論家宅爆弾事件	2. 20起訴（爆発物取締罰則違反）
	オウム真理教施設への火炎びん投てき事件	2. 20起訴（火炎びんの使用等の処罰に関する法律違反）
齋藤 明美	犯人蔵匿事件	1. 30起訴（犯人蔵匿） ※ 3. 27第一審判決公判（懲役1年2月） 7. 20控訴審判決公判（控訴棄却） 8. 4判決確定
菊地 直子	地下鉄サリン事件	8. 31不起訴
	VX殺人等3事件	8. 31不起訴
	東京都庁知事室小包爆弾事件	8. 6起訴（殺人未遂ほう助、爆発物取締罰則違反ほう助）
高橋 克也	地下鉄サリン事件	7. 6起訴（殺人、同未遂）
	東京都庁知事室小包爆弾事件	7. 30起訴（殺人未遂、爆発物取締罰則違反）
	VX殺人等3事件	8. 31起訴（殺人、同未遂） ※ 3事件のうち、2事件で起訴
	公証役場事務長逮捕監禁致死事件及び公証役場事務長死体損壊事件	9. 24起訴（逮捕監禁致死、死体損壊）

## (2) “麻原回帰” 路線を徹底し結束強化を図る主流派

—麻原への絶対的帰依の指導を強化—

—青年層を対象に組織を挙げて勧誘活動を展開—

### 麻原の確立した教義・修行体系を継続し、麻原への絶対的帰依を扶植

主流派は，“麻原回帰”路線に基づき、祭壇に麻原の写真を掲げるなどして、麻原への絶対的帰依を扶植する指導を徹底した。恒例の在家信徒を対象とした集中セミナー（1月，5月，9月）では、麻原が説法する映像を視聴させながら、「来世，絶対にグルと同じ世界に転生するためには，当然，タントラ・ヴァジラヤーナの実践が必要である」などと、麻原の声に合わせて繰り返し唱和させ、麻原及び同人の説く教義の必要性を意識付けた。さらに、麻原の確立した教義・修行体系の実践として、教本に収録された麻原の説法を音読して暗記する教学修行，大声で麻原への帰依を誓う文言を唱えながら体を投地した後起き上がることを繰り返す修行（立位<sup>りつゐ</sup>礼拝<sup>らいはい</sup>）やヨーガ修行に取り組みさせた。特に，5月及び9月に実施した集中セミナーでは，参加者を修行の進度に応じて初級者と上級者に分類し，上級者に対しては，休憩・睡眠時間を与えないなど，心身を極限状態に追い込む修行を課した上で，幹部信徒が「苦しいときこそ，すぎるのはグル」，「尊師に決意したからには，骨が折れようとも修行を続けなさい」などと叱咤した。なお，集中セミナーの主会場（埼玉）に参集した在家信徒の中には，麻原からのエネルギーを吸収するなどとして，麻原が収容されている東京拘置所付近を周回したり，蓮華座<sup>れんげ</sup>を組んでめい想する者もみられた。

また，信徒に麻原絶対を扶植するため，日常的に，「麻原の唱えるマントラ（呪文）を電気信号に変換し，これを水に流して作る」とされる「甘露水」と称する水を飲用させたり，「グルの意思とは何だと絶えず考



麻原の写真を掲げた主流派の祭壇



「甘露水」と称する水の入った容器

える」，「私はグルの意思を実践しているのだろうか」などと，麻原への絶対的帰依を求める文言が記載された詞章（大乘ぶつだ仏陀イニシエーション）全文を繰り返し唱和させる修行に取り組みさせた。このほか，例年どおり，麻原の誕生日前後に，全国の各施設で「生誕祭」を開催し（2月，3月），参加した信徒に対して，「どうか，全ての魂が救済されるまで涅槃（聖者が死ぬこと）されないでください」などと，麻原の延命を祈願させたり，麻原の説法映像を視聴させるなどした。

こうした中，主流派の出家信徒の中には，死刑制度の廃止や死刑執行阻止などを訴える集会・イベントに参加する者もみられた。

### 出家信徒の選抜制度を新たに導入するなどして信徒の管理・統制を強化

主流派は，麻原が説いた解脱・悟りが得られる教団作りに向け，出家・在家信徒に対する統制の強化を図った。

出家信徒については，「解脱・悟りの流れを作り出す」として，幹部である「師」よりも下の位階にある出家信徒の中から，月120時間以上修行していること，麻原の説法を収録した教本の教学を一定レベル修了していることなどの条件を満たした者を選抜し，修行進捗や生活環境などを一元的に管理する制度（向煩悩滅尽多学男女制度）を新たに導入した（1月）。同制度については，幹部信徒が，「本当に全力で修行を行った時，グルに対する信や帰依が深まる」などと，全身全霊を込めて修行を行うことの重要性を強調した上で，日々の修行時間，儀式への出席率，睡眠時間などの報告を義務付けるなどして，選抜した出家信徒の管理・統制を徹底した。

一方，在家信徒については，麻原への帰依心，出家信徒の指示に忠実に従う上命下服などを前提条件として，修行，布施，勧誘活動などへの取組が積極的である者を選抜する制度（マハー・パーラミター・システム，平成22年導入）の運用を継続し，一般の在家信徒とは別に，選抜した在家信徒のみが参加できる特別な集中セミナーを開催した（1月，7月）。さらに，選抜希望者の審査を厳正に行う新たな選考基準を設けるなど，同制度の運用を強化した。

なお，主流派は，同制度で選抜した在家信徒の中から，麻原が定めたとされる出家の条件（立位礼拝を600時間行うことなど）を満たしたとして，7年ぶりに出家の認定を行った（3月）。

### 教団名を秘匿した勧誘活動を展開し，悪質な手口による逮捕事案も

主流派は，平成23年に引き続き，組織拡大に向けた勧誘活動を展開した。まず，正悟師・二ノ宮耕一の指示に基づき，新規信徒を多数獲得した道場に



幹部信徒を増員し、信徒数が伸び悩む道場から常駐信徒を引き揚げるなど、幹部信徒らの異動を実施し（1月）、組織を挙げて勧誘活動を行う体制を整備した。また、信徒に対し、勧誘活動への積極的な取組を促すため、集中セミナーにおいて、勧誘活動で成果を上げている在家信徒に体験談を発表させたり、幹部信徒が「各道場も、縁がある魂を導きたいという思念を強めて頑張ってもらいたい」と信徒を鼓舞するなど、新規信徒獲得に向けた指導を行った。

こうした中、大学が新生を迎える4月や大学祭が行われる5月及び11月には、関東地方や近畿地方の大学などにおいて、当該大学に学籍のない在家信徒が、大学構内の掲示板に大学非公認のサークルの案内を掲出したり、こうした案内を示しながら学生らに声掛けしたりするなどの活動を行った。いず



教団名を秘匿したサークル案内

れのサークルも、教団名を秘匿するのみならず、その名称や活動内容から宗教色を排するなど、より巧妙な勧誘手法を用いている実態も確認された。

このほか、勧誘手法としては、これまで同様、繁華街の路上、書店やイベント会場などでの声掛けに加え、インターネット利用率の高い青年層を主な対象に、インターネット上で提供されるソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を通じて、宗教、ヨガ、占い、精神世界に興味を持つ者と接触を図り、教団名を秘匿して運営するヨガ教室や信徒の集まりに誘い出す手口なども散見された。特に、ヨガ教室などでは、勧誘対象者に対して、麻原の名前を出さずに、その説法内容や教義を説いたり、「9.11米国同時多発テロ事件は米国による陰謀である」などとする映像資料を長時間にわたり視聴させた上、「地下鉄サリン事件は国家によるでっち上げ」と説明するなどして、「Aleph」への入会を促す勧誘活動を展開した。

なお、SNSを利用した勧誘活動では、京都施設に出入りする在家信徒3人が、SNSで知り合った男性に対して、ヨガ教室への入会と偽り、「Aleph」に入会させ、入会金及び月会費を詐取



主流派京都施設

したとして、詐欺容疑で滋賀県警察により逮捕され（5月）、このうちの2人が起訴された（6月）。

### 組織防衛や当庁への敵対姿勢を強化

主流派は、4回目となる観察処分の期間更新決定以降、新規信徒の身元確認を徹底したり、法務部の出家信徒が全国各地場を巡回して、公安調査官の任意調査への対抗措置を信徒に直接指導する取組を開始するなど、組織防衛を強化した。

また、当庁の立入検査に対しては、公安審査委員会から「極めて不誠実な対応をとった」と指摘されているにもかかわらず、引き続き、当庁への敵対姿勢を強めた。具体的には、検査開始時に、施設入口の開扉に時間をかけたり、調査官全員の身分証明書の筆写や抗議文の読上げなどの遅延行為を行った。さらに、検査中も、調査官の指示に従わず、立会人数を過度に要求する、調査官の容ぼうを執拗にビデオ撮影する、調査官の質問に対して「見てのとおり」、「答える義務はない」などと回答を拒否するとともに、調査官が麻原の写真などに触れたり、施設内の状況などを写真や映像で記録したりすることに大声で異議を唱える、パソコンの電源を突然落とす、写真撮影に際して抗議の意を示すプレートが物件の四方に置くなどの非協力的な行為を繰り返した。



調査官にビデオカメラを向ける信徒

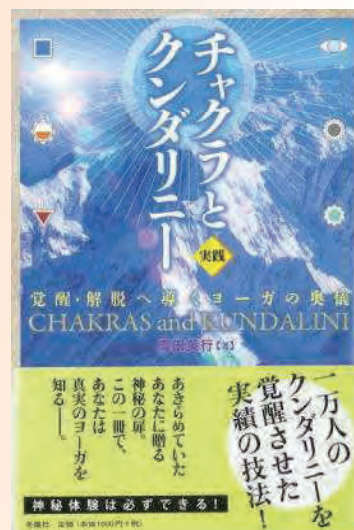


物件を囲むように置かれたプレート



## コラム 主流派が麻原の著書を抜粋・編集した新刊書籍を出版

○ 主流派は、6月中旬、教団関連事業「(有)冬凰社」を通じて、「〈実践〉チャクラとクンダリニー 覚醒・解脱へ導くヨーガの奥儀」と題する書籍(右上写真)を、架空の著者「真田英行」名義で出版し、インターネット通販サイトでの販売を開始した。教団による書籍の公刊は、上祐の著書「上祐史浩が語る2心の解放と神秘の世界」以来、9年ぶりのことである。



○ 「〈実践〉チャクラとクンダリニー」の帯紙には、「一万人が覚醒した実績のヨーガ技法」、「いにしえのヨーガ経典の世界が、現代に甦る」とうたわれ、表面的には、ヨーガ技法などの解説書としての体裁をとっており、一見して“麻原色”をうかがわせるものはない。しかし、内容の大半は、麻原の著書「生死を超える」(昭和61年12月出版、右下写真)を始めとする過去に出版された教団書籍や教団機関誌からの抜粋で占められており、「Alephの修行のすごさを実感した」、「グルに導かれ、偉大なる“人間進化”を遂げた」などと、麻原を称賛する現役信徒の体験談に加え、麻原が「解脱までのプロセスと四つの無量心」と題して、自らの「解脱」を宣言した説法(昭和61年12月、「丹沢セミナー」での説法)までも掲載されており、実質的には、麻原の著書の復刻版ともいえるものとなっている。



○ なお、教団の著作物に関しては、「オウム真理教犯罪被害者支援機構」が、平成23年7月、「教団の著作権の一切は、支援機構がオウム真理教破産管財人から譲渡されている」などとして、主流派に対して麻原の説法を収録したDVDの販売中止などを要求するとともに、3月5日には、主流派を相手取って、東京簡易裁判所に教団の著作物の複製、頒布及び販売を行わないことなどを求める民事調停を申し立てている。

### (3) “麻原隠し” 路線を貫き「脱麻原」を宣伝する上祐派

—オウム関連報道を好機と捉え、活発な宣伝活動を展開—

—インターネットを利用した布教・勧誘活動を継続—

#### 特別手配被疑者の相次ぐ逮捕報道に便乗した宣伝活動を展開

上祐派は、平成23年に引き続き、各種メディアを活用し、「ひかりの輪」が「脱麻原」であることを社会にアピールするための宣伝活動を展開した。なかでも、上祐史浩は、平成24年に入って、オウム真理教特別手配被疑者の相次ぐ逮捕により、各種メディアからの取材依頼が増加したことを好機



取材を受ける上祐（公式ウェブサイト[<http://hikarinowa.net/>]から転載）

と捉え、テレビ、雑誌などの取材に積極的に応じ、特別手配被疑者の逮捕について「オウム事件の全面解決に向けて一歩前進した」とのコメントを発表するとともに、一連のオウム事件などに対する「反省・総括」を強調するなど、自らの「脱麻原」を宣伝した。

#### 麻原の影響下にある上祐派の実態に変化なし

上祐派は、従来の出家制度や修行体系を維持しつつ、平成23年に引き続き、在家信徒らを対象とした集中セミナーを開催し（1月、5月、8月）、上祐が麻原の修行を特徴付けていたイニシエーション（秘儀伝授）と同種の儀式（特別エンパワーメント）を実施した。また、上祐は、毎月、全国の各施設など



「エンパワーメント」などが行われている部屋

に赴き、自ら説法を行っているところ、在家信徒らに対して、「麻原に食べさせてもらったことに関しては、感謝しなければならない」、「（サリン事件の被害者は）『なぜ、俺たちだけがこんな目に遭わなきゃいけないんだ』と思っているにすぎない」などと、麻原を擁護したり、サリン事件被害者に対する配慮を欠いた内容を含む説法を行った。

## 「外部監査」と称する活動を本格化させ、地域住民への働き掛けを強化

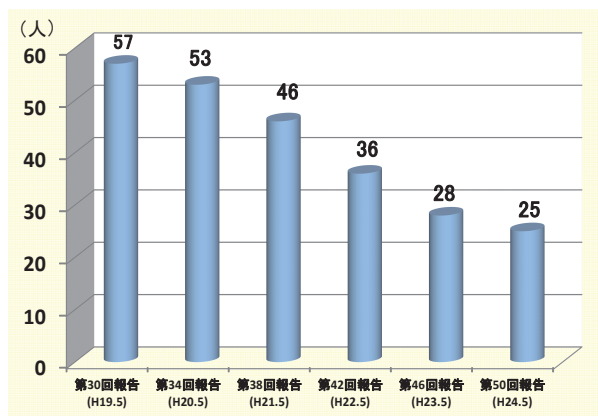
上祐派は、独自に選任した委員で構成する「ひかりの輪外部監査委員会」を設置した（平成23年12月）ところ、4回目の観察処分の期間更新決定（1月）に際し、公安審査委員会が「監査制度などの施策が過去の過ちに対する真摯な反省に基づき、団体の在り方自体を変化させていくものとして実施されているのか否か、その成果が上がっているのか否かを注視していく」と付言したことから、「外部監査」と称する活動を本格化させ、同外部監査委員会との会合を定例化したり（2月）、説法会などへの参加者に対して「麻原元教祖への絶対的な帰依を説くものがありましたか」などを問うアンケートを開始した（2月）。また、「ひかりの輪から、地域の皆さまへ」と題するウェブサイトを開設し（5月）、教団活動に反対する地域住民への働き掛けを行った。こうした中、西日本にある「ひかりの輪」の支部・道場の中には、住民が同施設での活動中止を求める申入れを行ったにもかかわらず、上祐説法会の開催を強行する事案もみられた。



5月に開設されたウェブサイト（公式ウェブサイト[<http://ameblo.jp/hikari-chiiki/>]から転載）

## インターネットを活用した勧誘活動を展開

上祐派は、「ひかりの輪」設立以降、出家信徒が減少する中、ウェブサイト・「ひかりの輪」に設けた一般人を対象としたコーナーにおいて、各種イベントへの参加を呼び掛けるとともに、上祐も、自身のブログ・「上祐史浩オフィシャルブログ 21世紀の思想の創造」に各種イベントの予定を掲載



上祐派出家信徒数の推移

したり、SNSで募った一般人を対象に座談会を開催するなどして、組織の維持・拡大に向けた勧誘活動を行った。その結果、前述のとおり、各種メディアに上祐の露出が増えたことなどもあり、上祐の説法会や集中セミナーには、一般人が多数参加した。

また、上祐派は、ウェブサイト・「Aleph（アレフ）問題の告発と対策」



を新たに開設し（2月）、主流派信徒らの取り込みを企図した。

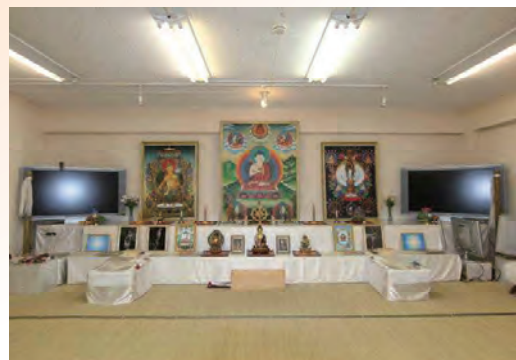
### ウクライナ及びロシア連邦における活動を継続

上祐派は、上祐ら幹部信徒がウクライナに渡航し（2月、5月、9月）、現地にロシア人信徒ら数十人を呼び寄せてセミナーを開催した。セミナーでは、上祐が、「ひかりの輪」の教本に基づいて説法や個人面談などを行った。このほか、幹部信徒が、日常的にインターネット回線を使用した音声・映像の電話サービスを活用したり、ロシア連邦に渡航して（4月、11月）、ロシア人信徒を直接指導した。

### コラム 上祐史浩の“メディア戦略”の欺まん性

上祐史浩は、前述のとおり、各種メディアからの取材依頼が増加したことを好機と捉え、テレビ、雑誌などの取材において、「オウム信仰から抜け始めたのは、2002年（平成14年）くらいから」、「麻原から自立して『ひかりの輪』を設立した」などと、自らの「脱麻原」を宣伝した。

しかし、上祐は、平成14年当時、「我々の帰依の土台は、麻原尊師である」などと説法しており、およそ「オウム信仰から抜け始めていた」とは認め難い。また、「ひかりの輪」設立に際し、「尊師信仰のパートは堅持し、グルが考えたように、別のフォーム（組織形態）を作るべきである」、「尊師と縁がある崇拜対象を検討することは、グルの意思に反しない」などと信徒に説明しており、「麻原から自立して『ひかりの輪』を設立した」とは認められない。



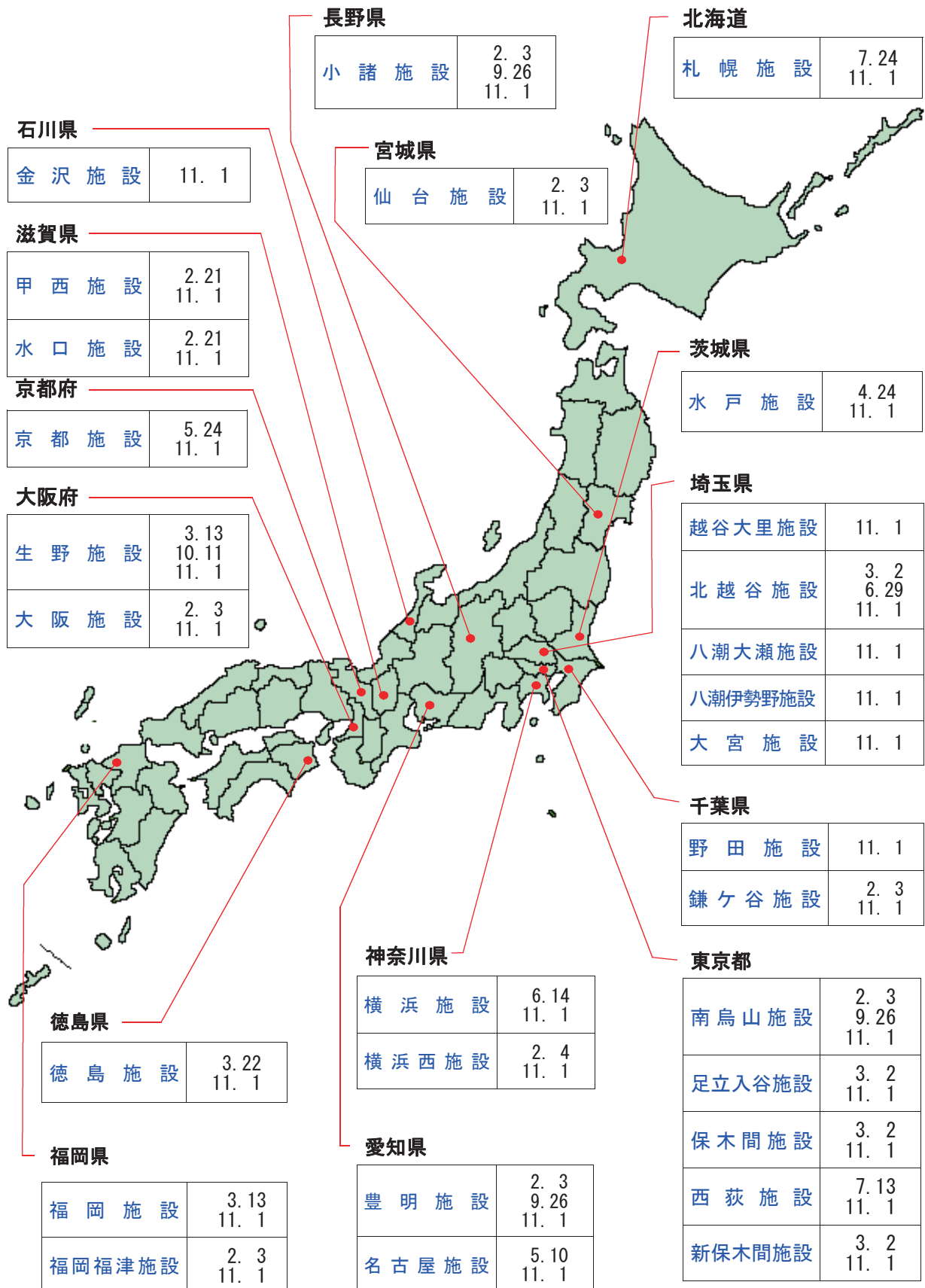
麻原と縁があるとされる仏画が掲げられた祭壇

# 立入検査実施施設

(平成24年1月から11月末実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------



## 2 社会的に注目を浴びた事象をめぐる諸団体の動向

### (1) 原発をめぐる諸団体の動向

—過激派や共産党は、反原発運動の広がりに乗じて政府批判を展開—

#### 過激派や共産党が反原発団体などによる再稼働への反対活動に参加

原発をめぐっては、総理官邸前や国会周辺、原発所在地など全国各地で、「脱原発」や再稼働反対を訴える様々な抗議行動が展開された。特に、福島第一原発事故から1年を迎える3月11日には、福島市を始め各地で、「全原発の停止」などを訴える集会・デモが実施されるとともに、4月以降は、毎週金曜日に大飯原発3、4号機の再稼働に反対する総理官邸前抗議行動が行われ、再稼働決定（6月）後の1か月間に行われた抗議行動（計4回）には延べ約6万人が集まった。また、大飯原発の再起動（7月）に際しては、同原発のゲート付近の道路を十数台の車で封鎖する抗議行動も見られた。

反原発運動が広がりを見せる中、過激派や共産党は、集会・デモなどに活動家・党員を動員し、再稼働反対や全原発の停止・廃炉を主張しながら、政府批判を繰り広げた。

#### 過激派は、中核派が顕著な動き

過激各派は、反原発団体の集会・デモに参加して自派の機関紙やビラを配布しながら、全原発の即時停止・廃炉を主張した。

なかでも、中核派は、同派系反原発団体「すべての原発いまずぐなくそう！全国会議」（略称「NAZEN」）を前面に押し出し、総理官邸前抗議行動や各地の集会・デモに活動家を動員する一方、全原発の即時停止・廃炉を求める署名活動や各地の電力会社前における抗議行動などを独自に実施した。このほか、同派は、



デモ行進する中核派系反原発団体（3月、福島）

震災がれきの一部を被災地以外の自治体で処理する政府方針に反対し、福岡県北九州市にがれきが搬入された際には、活動家が反対派の住民らと共に、がれきを積んだトラックの前に座り込み、進行を妨げた（5月）ほか、大飯原発の再起動をめぐり、活動家が原発ゲート付近で警備員に発火した発煙筒を押し付けて怪我を負わず事件を引き起こした（6月）。



## 共産党は、政府の原子力政策を批判し、「即時原発ゼロ」を要求

共産党は、反原発団体などの集会・デモに、党の幹部や国会議員らに参加させ、政府の原子力政策を批判した。特に、総理官邸前抗議行動の際には、志位委員長が参加し、大飯原発の再稼働や大間原発の建設再開を「原発ゼロを求める多数の国民の声を無視している」などと批判した。また、同党系の「原発をなくす全国連絡会」と共に、全国一斉の集会・デモを実施する（3月、11月）などして、政府批判を行った。



総理官邸前で演説を行う志位委員長（10月、東京）

このほか、共産党は、反原発運動の高揚や政府が行った「パブリックコメント」の集計結果において即時廃止を求める意見が81%に上ったこと（8月）を受けて、「5～10年以内の原発からのすみやかな撤退」方針（平成23年6月）を修正し、「即時原発ゼロ」を政府に求めていくとの提言を発表した（9月）。

## コラム 脱原発グループが経産省の敷地を不法占拠

平成23年9月に経済産業省の敷地の一角に無許可で設置されたテントには、平成24年中も活動家が常駐して「再稼働反対」を訴える抗議行動を展開し、座込みの拠点や総理官邸前抗議行動の出発・解散地点などとしても使用された。活動家らは、「政府が脱原発政策に転換しない限り退去には応じない」として経産省の退去命令を無視し、不法占拠を続けている。



経産省前に設置されているテント

## (2) 在日米軍やTPPなどをめぐる諸団体の動向

—過激派や共産党は、オスプレイ配備やTPP交渉参加などに対し、各地で反対運動を展開—

### 在日米軍再編やオスプレイ配備に対する反対運動を展開

在日米軍再編をめぐっては、沖縄・米軍普天間基地の移設に関する政府と沖縄県との協議が難航する中、過激派や共産党は、普天間基地代替施設建設に反対する活動を展開した。このうち共産党は、宜野湾市長選（2月）や県議選（6月）において、基地反対派候補を支援し、「普天間基地の即時閉鎖・撤去」や「新基地建設の中止」を訴えた。

また、米軍普天間基地への新型輸送機MV22オスプレイ配備をめぐり、過激派や共産党は、「オスプレイは、開発段階から墜落事故などを繰り返している欠陥機」と批判し、配備撤回を求める抗議行動を各地で展開した。このうち、同機が一時移駐された山口・米軍岩国基地周辺では、地元の反対派住民団体と共に、陸



「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」（9月、沖縄）

揚げ（7月）や試験飛行（9月）に抗議する集会や海上デモを実施し、沖縄では同県議会の呼び掛けで開催された「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」（9月）において、全国から活動家・党員を派遣したほか、10月1日のオスプレイ配備の際には、普天間基地ゲート前で反対派住民団体と共に抗議行動を繰り広げた。特に、過激派は、同基地ゲート前で座込みを強行して基地への通行を妨害した。

### TPP交渉参加や消費税率引き上げに対する反対運動を実施

環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉参加や消費税率引き上げ（8月、法案成立）をめぐっては、国民生活への影響の大きさから賛否に関する議論が見られる中、過激派や共産党は、政府の方針や対応を批判する活動を展開した。

TPP交渉参加をめぐっては、共産党は、国内農業や医療を破壊すると主張して反対運動を展開し、志位委員長を始め同党の国会議員らが、JAなどが主催した反対集会に出席して、共闘して反対していく旨を訴えた。また、同党系農民団体などが各地で反対集会を開催するとともに、市民団体が8月以降

総理官邸前で実施している抗議行動にも継続的に参加した。

一方、過激派では、中核派が、反TPPを掲げる同派系農民団体を結成して反対派農民の取り込みを図った。このほか、JRCL（旧第四インター派）が主導するATTAC-Japanは、TPP交渉参加に反対する市民団体と共に集会や学習会を開催するなどして、反対運動の盛り上げを図った。

また、消費税率の引上げをめぐるっては、共産党が、消費税に依存しない社会保障充実が可能とする「提言」を発表し（2月）、主要都市で中小工商业者らを招いた懇談会を開催して理解を求めるとともに、全国各地の街頭で「提言」のダイジェスト版を配布するなどの宣伝活動を行った。このほか、同党の国会議員らは、市民団体などが7月以降総理官邸前で実施している抗議行動に継続的に参加した。



提言のダイジェスト版（4月発行）

### 東日本大震災の被災地支援活動を組織拡大に利用

震災被災地では、過激派などが、支援活動に取り組む中で勧誘活動や宣伝活動を実施した。このうち、中核派は、「革命的団結の拠点」の構築を目指して福島市内に診療所（12月開業）の建設を進めたほか、革労協解放派は、震災ボランティアへの参加を呼び掛けつつ、自派の活動への参加を訴えた。

また、韓国発祥の新宗教系団体や米国に本部を置く自己啓発団体などは、がれき撤去や草刈りなどのボランティア活動のほか、被災者に団体独自の教えに基づく施術を行うなどした。これら団体は、被災地における自らの活動をウェブサイトに掲載するなどして組織宣伝に努めた。



被災地での診療所の設置を訴える中核派機関紙「前進」



### 3 過激派

#### (1) 組織の拡大・強化に努めた過激派

- 中核派は、労働運動や反原発運動を通じた組織拡大を企図—
- 革マル派は、官公労などの組合員に対する働き掛けを強化—
- 革労協解放派は、日雇労働者らの組織化を推進—

#### 中核派は、労働者のほか、学生の取り込みにも力を傾注

中核派は、平成23年に続き、労働運動を軸に組織建設を進める「階級的労働運動路線」の下、「4大産別」と称して重視する教職、自治体、JR及びJPの各労組への浸透や非正規労働者に対する働き掛けに力を注いだ。一方、学生への働き掛けについては、福島県を始めとする被災地で、反原発集会などを通じて取り込みを図り、福島県内に同派学生組織を確立した。同派は、組織拡大の年間総決算と位置付ける「全国労働者総決起集会」（11月、東京）に、労働者や学生ら約2,200人を集めた。



中核派の「全国労働者総決起集会」後のデモ（11月、東京）

同派は、引き続き、労働者らの取り込みに力を注ぐものとみられる。

#### 革マル派は、公務員給与見直しなどを取り上げた宣伝活動を展開

革マル派は、官公労を中心とした組合員の取り込みに力を注ぐとの方針の下、メーデー中央集会（4月）の会場や自治労など各労組の定期大会の会場周辺に活動家を動員し、公務員給与や退職手当の見直しを取り上げた上で、「労組指導部による賃金・退職手当の大幅削減容認を許すな」などと各労組の執行部に対する批判を繰り返す中で、自派への結集を呼び掛けた。



自治労定期大会参加者に対する革マル派の宣伝活動（8月、北海道）

同派は、引き続き、官公労や同派活動家が影響力を行使し得る立場に相当浸透しているJR総連・東労組など、基幹産業労組を中心とした労働分野での

組織拡大を目指していくものとみられる。

### 革労協解放派は、日雇労働者らに対する支援活動を展開

革労協解放派は、主流・反主流派とも炊き出しや日雇労働者らの処遇改善を求める要請行動などを通じて、その取り込みを図った。また、障害者介護事業所の運営に関わる一方で、障害者の生活保護費を詐取した活動家の裁判支援に力を注いだ。



反主流派の行政機関に対する要請行動（5月，福岡，同派のウェブサイト [http://www7b.biglobe.ne.jp/~kaihou-sekisaisya/] から転載）

### 過激派系反グローバル化団体は、国際会議に対する抗議活動を実施

JRCL（旧第四インター派）主導のATTAC-Japanなどは、IMF・世界銀行年次総会（10月，東京）を経済格差，貧困増大を促進するものとして，会場周辺で反対集会・デモを実施した。

## コラム 過激派の活動スタイルの変化

過激派のデモ行進などでの“闘争スタイル”は、セクト色を前面に押し出し、ヘルメットをかぶり、マスクやタオルなどで顔を覆い隠すスタイルが定番であったが、近年、組織建設に軸足を置く中核派を中心に、大衆団体などを隠れ蓑にセクト色・イデオロギー色を薄めたスタイルが主流になりつつあり、ソフト化したデモ行進に飛び入り参加する若者もみられた。



70年安保闘争時の中核派のデモ隊

セクト色などの希薄化  
スタイルのソフト化



中核派系反原発団体のデモ隊（同団体のウェブサイト [http://nazen.info] から転載）

## (2) 「よど号」グループ・日本赤軍の動向

- 日本人拉致容疑での逮捕状撤回に向け、提訴の方針を示した「よど号」グループ—
- テルアビブ空港乱射事件から40年目を迎え、なお危険な体質を維持する日本赤軍—

### 「よど号」グループは、「国賠訴訟」を軸に帰国運動の進展を企図

「よど号」ハイジャック事件（注）の実行犯ら「よど号」グループは、かねてより帰国の前提条件と主張する日本人拉致容疑・逮捕状の撤回に向け、同グループ擁護の世論喚起を目的に同逮捕状発付への「国賠訴訟」提起の方針を決定し（4月）、同訴訟を軸に帰国へ向けた運動を展開する姿勢を示しつつ、支持・支援を訴えた。

国際手配中の「よど号」グループメンバー

赤木志郎	ハイジャック容疑
魚本公博	ハイジャック, 日本人拉致容疑
小西隆裕	ハイジャック容疑
若林盛亮	ハイジャック容疑
森 順子	日本人拉致容疑など
若林佐喜子	日本人拉致容疑など
岡本 武	ハイジャック容疑

※「よど号」グループは、「岡本武は死亡した」と主張。

「よど号」グループは、引き続き、日本人拉致容疑・逮捕状の撤回に向けて、「国賠訴訟」提起の準備を進めていくものとみられる。

（注）昭和45年3月31日、共産同赤軍派活動家9人が、日本航空351便（愛称名「よど号」）を乗っ取り、4月3日、平壤近郊に着陸後、北朝鮮当局に投降した事件。

### 日本赤軍は、危険な体質を維持しつつ、反原発運動との関わりを追求も

日本赤軍は、岡本公三らメンバー3人がじゃっ起したテルアビブ空港乱射事件（昭和47年〈1972年〉5月30日）を「リッダ闘争」と称し、「パレスチナ解放闘争」における重要な出来事と位置付け、同事件の正当性を主張してきており、平成24年も、服役中の最高幹部・重信房子（懲役20年）が、同事件から40年目を記念する集会（5月、6月）に際し、同事件を正当化する声明を寄せた。日本赤軍については、重信による同事件の正当化に加え、過去に凶悪事件を引き起こしたメンバー7人が依然として国際手配中であり、その危険な体質に変化は見られない。

国際手配中の  
日本赤軍メンバー

岡本 公三
奥平 純三
佐々木 規夫
仁平 映
坂東 國男
松田 久
大道寺あや子

また、重信は同声明で、「パレスチナ解放闘争」は「日本の脱原発を要とする日本の変革の願いとも繋がる」と言及したことなどから、日本赤軍は、今後も危険な体質を維持する中で、メンバー及び支援者らが反原発運動との関わりを求め、国際連帯を模索していくものとみられる。



## 4 共産党

### 解散・総選挙を見据えて諸活動に力を注いだ共産党

一党の力量強化に向け、「党勢拡大大運動」への取組を重視—  
—民主党、自民党及び「日本維新の会」との対決姿勢を鮮明にし、党  
の存在感をアピール—

### 党創立90周年に当たり「党勢拡大大運動」に力を注ぐも伸び悩み

共産党は、党創立90周年に当たる平成24年を「新たな躍進の年」と位置付け、「党勢拡大大運動」（期間：平成23年7月から同24年7月）の推進に力を注いだ。同党は、「5万人の党員、5万人の『しんぶん赤旗』日刊紙読者、17万人の同日曜版読者」の拡大目標を掲げた上、地方党幹部を招集した会議や「しんぶん赤旗」などを通じて、目標の達成を繰り返し訴えた。



しかし、「党勢拡大大運動」の結果「党勢拡大大運動」の取組強化を訴える「しんぶん赤旗」は、期間中に獲得した党員が約2万人（合計約32万人）、「しんぶん赤旗」の発行部数も「党勢拡大大運動」開始時点と同水準（約130万部）にとどまった。

### 現有議席増を目指し、年初から総選挙に向けて準備

共産党は、「消費税増税などをめぐり、早期解散の可能性があるとみて、年初から、解散・総選挙を視野に、予定候補者らが街頭での宣伝活動などを繰り広げた。

同活動では、「3代にわたる民主党政権は、政権交代にかけた国民の期待を裏切った」、「自民党は、消費税増税で民主党と同じ立場である」などと批判したほか、「日本維新の会」についても、「既存の政治家と連携して、自民党と同じ政治を目指している」と切り捨てた上で、「国政の重要問題で抜本的な改革を実現できるのは共産党だけ」と訴えて、これらの党との違いを鮮明にした。

また、尖閣諸島をめぐり、外交交渉による解決を図るよう日本政府及び駐日中国大使館に申し入れる（9月）とともに、こうした申し入れを宣伝活動で取り上げ、党の独自性をアピールすることに努めた。

このほか、保守層や青年層に対する働き掛けにも力を注いだ。このうち、保守層に対する働き掛けでは、農業団体や商業団体などを訪問して関係者に環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉参加や消費税率引上げへの反対の立場を強調した上で、共闘を呼び掛けた。一方、青年層に対しては、雇用問題に関するアンケートへの協力や、東日本大震災のボランティア活動への参加を呼び掛けるなどして交流を図った。

こうした中、共産党は、第5回中央委員会総会を開催し（10月）、衆議院の解散までを期限とする「総選挙躍進大運動」を提唱して、3万人の党員獲得と前回総選挙時の「しんぶん赤旗」部数（約150万部）回復を目標に掲げるとともに、「比例での650万以上の得票と現有9議席の倍増を目指す」と表明した。

この後、共産党は、11月の衆議院解散について、「国民の怒りに追い込まれたもの」とした上で、12月の総選挙で、小選挙区に299人、比例区に35人（比例単独23人）の候補者を擁立し、「政党のあり方が大きく問われる中で、1世紀近くぶれずに筋を通しているのは共産党だけ」などと支持を訴えた。

共産党は、引き続き、党の力量強化に向けて党勢拡大活動に力を注ぐとともに、各種政策課題での提言を行い、存在感をアピールしていくものとみられる。



消費税率引上げに関する共産党の宣伝物

## 5 右翼団体

### 領土・外交を中心に様々な活動をした右翼団体

- 中国，韓国など近隣諸国との諸問題を中心に活動 —
- 政権批判や反共活動，暴排条例反対活動を展開 —

### 尖閣諸島，竹島，北方領土での近隣諸国の動きを捉え抗議活動

右翼団体は，東京都知事の尖閣諸島購入に向けた構想表明（4月），我が国政府による尖閣諸島取得・保有（9月）などの動きに対する中国の姿勢や日本政府の対応を捉えた活動を行った。

都知事の尖閣諸島購入表明をめぐっては，都庁周辺で知事を支持する街宣活動や知事宛ての激励文を送付するなどした。一方で，尖閣諸島の領有権を主張する中国人活動家らによる魚釣島への不法上陸事件（8月），北京での日本大使公用車襲撃事件（8月）及び我が国政府による尖閣諸島取得・保有後に中国内で



在日中国公館に抗議する右翼(9月，福岡)

発生した反日デモ（9月）を捉え，在日中国公館周辺で「覇権国家・中国の侵略行為を許すな」などと訴える街宣活動のほか，日本政府を「弱腰外交」と批判する抗議活動を行った。また，例年実施している「9.29反中共デー」（日中共同声明調印日，昭和47年）と称する活動では，在日中国公館が所在する都市を中心に中国批判の街宣活動や集会・デモを実施した。こうした中，右翼団体構成員が，在日中国公館に対して，敷地内に発煙筒を投げ入れる威力業務妨害事件（9月，福岡）や建物に墨汁を入れたペットボトルを投げ付ける建造物損壊事件（9月，大阪）を引き起こした。

一方，竹島問題では，島根県が制定した「竹島の日」（2月22日）に「竹島奪還」を訴える活動を実施したほか，李明博韓国大統領の竹島上陸（8月）や天皇陛下にかかる発言（8月）に反発して，各地の在日韓国公館周辺で抗議活動を実



在日韓国公館前で抗議する右翼(8月，福岡)



施した。こうした中、右翼団体構成員が在日韓国公館にレンガを投げ付ける建造物損壊事件を引き起こした（8月，広島）。

また、排外主義的主張を掲げインターネットなどで活動参加を呼び掛ける右派系グループは、竹島を韓国領土と主張する韓国人女優のCM起用を捉えた日本企業に対する抗議活動で、同女優の降板を迫る強要事件を引き起こした（3月，大阪）ほか、6月以降、「日韓国交断絶」を訴えるデモを、東京、大阪など各地で断続的に実施した。

このほか、北方領土問題では、右翼団体は、ラブロフ・ロシア外相の来日（1月）や「北方領土の日」（2月）、メドベージェフ・ロシア首相の国後島上陸（7月）を捉え、各地の在日ロシア公館周辺などで抗議活動を実施した。

### 政権批判や全教・日教組などへの抗議活動に加え、暴排条例反対活動も

右翼団体は、民主党政権を「公約違反の反日政権」と批判し、民主党2012年度定期大会（1月，東京）の会場周辺で「民主党政権打倒」を訴える街宣活動を行った。また、「女性宮家」創設を検討するため有識者ヒアリングを実施した（2～7月，計6回）ことに対し、一部右翼団体が現状維持の立場から「将来的に女性・女系天皇の容認につながる」として、政府関係機関への抗議活動を実施した。第61次日教組教研集会（1月，富山）や全教2012年度教研集会（8月，兵庫）に対しては、「偏向教育の日教組粉碎」、「教育の荒廃をもたらした全教解散」などを訴える街宣活動を実施した。北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射（4月）に対しては、各地の朝鮮総聯施設周辺などで抗議活動を行ったほか、一部右翼団体が、総理官邸周辺で政府の対応を批判する街宣活動を実施した。



朝鮮総聯関連施設に抗議する右翼（4月，東京）

このほか、暴力団との関係を有する一部右翼団体は、平成23年12月以降、いわゆる「暴力団排除条例」（平成23年10月，全都道府県施行）を「特定の人間に対する人権侵害の条例である」と主張し、各地で街宣活動を実施した。特に、活動を主導する西日本地域の一部右翼団体は、全国の団体と共に街宣活動（1～10月，各地）やデモ（10月，愛知）を継続的に行った。

## コラム 領土をめくり様々な動きが

### ○ 一部右翼団体に尖閣諸島上陸を目指す動きが顕在化

尖閣諸島海域で発生した「中国漁船衝突事件」（平成22年9月）以後、右翼団体の中に尖閣諸島への上陸を目指す機運が高まり、4月、東京都による尖閣諸島購入構想の報道及びその後の中国の対日強硬姿勢にも触発され、石垣島などから漁船をチャーターして上陸を試みる団体もあった。しかし、尖閣諸島に上陸した右翼団体はなく、その動きは同諸島周辺海域の航行（9月）にとどまった。一方で、地方議員（7月、8月）、保守系市民団体幹部（8月）、新宗教系の政治団体に所属する構成員（9月）が相次いで尖閣諸島に上陸した。



魚釣島に上陸した市民団体幹部ら（8月、沖縄、共同）

### ○ 右派系グループなどが「竹島の碑」と称する杭を設置

右派系グループと一部右翼団体は、「竹島は日本固有の領土」と記された杭（木製、縦約4.5センチメートル×横約4.5センチメートル×高さ約100センチメートル）を在日韓国公館や韓国民団施設前などに設置した（3月以降、各地）ほか、韓国国内でも同様の活動を行い（6月、8月）、一連の活動をインターネットの動画投稿サイトやブログで配信するなどした。



民団施設前に設置された杭（5月、千葉）



杭を掲げたデモ（7月、東京）